

第2回教育研究審議会

議事概要

日 時 令和2年4月22日（水） 午後4時00分～午後5時45分

場 所 本部棟3階 大会議室

出席者 藤田英典学長、杉本光司副学長、田中昌弥副学長、深澤祥邦事務局長、小林重雄理事、樋口雄人学長補佐、佐藤明浩学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、新井仁入学センター長、廣田健教職支援センター長、北垣憲仁地域交流研究センター長、竹島達也大学院研究科委員長、野中潤国文学科長、Hywel Evans 英文学科長、山本芳美比較文化学科長、原和久国際教育学科長、鳥原正敏学校教育学科長、春日尚雄地域社会学科長、矢嶋亘総務課長、石川和広経営企画課長、中村さき子学生課長

欠席者 茂木秀昭国際交流センター長

藤田学長より挨拶

2 議 事

（1）名誉教授候補者推薦書について

◇推薦候補者

担当者より候補者の推薦について資料1に基づき説明 → 提案通り承認

（2）専任教員の採用について（学校教育学科）1件（投票）

◇採用予定候補者 新規採用

○投票の結果、信任多数により承認

〈投票結果〉○20 ×0 白0 計 20名

（3）非常勤講師担当科目コマの発議・提案について（国際教育学科）2件

○担当者より資料3に基づき「非常勤講師担当科目コマの発議・提案」について説明。

→ 提案通り承認

◇IBDPHistory 集中(後期)0.5コマ 2単位 ◆新規採用 ランクA

◇MYP・DP 教師教育法 集中(後期)0.5コマ 2単位 ◆新規採用 ランクA

（4）令和2年度開講科目について（社会学科）

○担当者より資料4に基づき説明 → 提案通り承認

◇演習（社会哲学Ⅰ）対象3年 1コマ 4単位

現4年生1名が同科目（3年生対象）を落としてしまったことにより開講する必要あり。

（5）令和2年度非常勤講師授業担当科目について

○担当者より資料5に基づき説明 → 提案通り承認

◇科目名：演習（社会哲学Ⅰ）担当教員：非常勤講師 黒崎剛 増コマ（2→3）

→昨年度教務委員会で科目増設はするが実働コマは増設せず、演習（社会哲学Ⅱ）と同時限開講する旨の議論があったと発言。

→ 佐藤学長補佐より現教務委員会からそのような議論の報告は無い旨の返答。

（6） その他
なし

3 報 告

（1）新型コロナウイルス感染症等対策本部会議経過報告

○同日開催の教授会にて同内容が報告されたことにより説明省略（資料6）

（2）都留文科大学自己点検・評価実行委員会規則の一部を改正する規則について

○担当者1より資料7に基づき報告

関連事項として、担当者2より大学認証評価について報告

- ・令和2年度大学認証評価申請書類を大学基準協会宛て期限内に提出済み
- ・9月、10月中に同協会による実地調査実施予定のため準備期間から当日にかけて必要に応じて根拠内容確認等を依頼することもある旨連絡

（3）学長から副学長に対する校務をつかさどる命令についての一部改正について

○担当者より資料8に基づき報告

（4）各種委員会等委員名簿（R2.4.21版）

○担当者より資料9に基づき、現段階で把握している内容として報告

各学科で確認のうえ、空欄、変更箇所の報告を依頼（確定版をメール配信）

→委員会名簿の作成手順について発言

→各委員会の委員長、副委員長については委員会を開催しないと決定しないので遅くなる旨の確認

（5）その他

○担当者より大学基準協会の認証評価について補足説明

- ・各種データは2019.5.1時点のデータが対象。一方で、それ以外の内部質保証に関わる内容については実地調査実施日（9月、10月頃）までが対象となる。

各学科、入学センター等でPDCAサイクルを意識して回していただきたい。

→そもそも今意識するのではなく、6年間やってきたこと。

→コロナ禍でプランを立てるところではない。

→平時と違うので、内部質保証の学生アンケート等を例年通り行っても意味がない

→プランのPをどういう風に構成するか体制を整えてしっかりと実行するしくみが大切で、やっていることを根拠として示せることが重要。回っていると思うので、しっかりと示すことが大切。東日本大震災を機に【安全と防災について】しっかりと対応する組織が謳われるようになった。このコロナ禍を機に災害に限らず、危機管理委員会等の設置等について法人としても整備しておいた方が良いかもしれない。

○担当者より学科予算の執行について発言

- ・先般事務局長名で教員宛に配信された各学科予算の執行についての注意喚起に学校教育学科から疑義が生じている。

- 対策本部への意見になるが、学生の情報環境の整備にかかる費用について大学としての対策を考えた方がよい。
- コピー用紙どころかペン1本自由には買えないのか。融通がきかない。一定の金額や緊急対応分は認めるべき。
- 授業で使用する消耗品については、教務担当で常備している。
- 国公立大学は財務規則に準じて予算執行を定めている。決め事が守られないから周知したのみで教員の研究活動を妨げるものではない。
- この期に配信するのは、ハレーションを起こす。
- 学科予算は学科で管理しているものと解釈している。物品は学科毎に常備すべきでは？議論は、このぐらいにしておきましょう。

4 その他

- ・遠隔授業を実施するにあたり、通信制限の問題、通信費用の問題が不安。学生へかなりの請求が届いてしまうのではないか。
- ・情報環境については、先般全教員へ向けた文書「遠隔授業の形態と実施方法について」を配信し、遠隔授業の基本的な方針を示させていただいた。本学学生のパソコンスキルが非常に低いこと、パソコン環境の無い学生の割合も高いことから、動画の使用は特に必要な場合に限定すること等学生への配慮を依頼している。

5 閉 会

以上